

案内

原子力損害賠償に係る巡回法律相談

県では、福島県弁護士会と連携し、弁護士による巡回法律相談を実施しています。

●日時 7月19日(木)、8月2日(木)・9日(木)・23日(木)／午後1時30分～3時50分(要予約)

●会場 白河商工会議所会議室(道場小路)

●内容 原発事故に伴い損害を受けている個人または事業者が対象で、一相談あたり30分程度(無料)

善意の窓

<愛の基金>

- ♥1万5千円 たかくわ着物着付け教室 様 (米山越)
- ♥3万円 竹田 均 様 (東下野出島)
- ♥2万円 小松清美 様 (東深仁井田)
- ♥10万円 近藤英介 様 (大手町)
- ♥5千円 金勝寺ボランティア 佐藤 力 様
- ♥10万円 金澤洋一 様 (東上野出島)

<小峰城郭復元基金>

- ♥3万円 福島県歌謡協会県南支部 様
- ♥10万円 JAしらかわ 様
- ♥10万円 東産直の会企業組合 様
- ♥5万円 NPO法人白河建築サポートセンター 様
- ♥2千円 堤 定美 様 (京都府京都市)
- ♥500万円 白河ライオンズクラブ 様
- ♥10万円 室 正子 様 (弥次郎窪)
- ♥130,132円 東北ポール(株)白河工場従業員一同 様

<歴史民俗資料館資料等取得基金>

- ♥1千円 白河史耕会 様

<市勢振興のために>

- ♥43万2千円 JAしらかわ 様

<ふるさと納税>

- ♥1万円 長島エリナ 様 (東京都板橋区)

<物品等の寄贈>

- ♥学校給食食材 JAしらかわ 様
- ♥卓球台セット(卓球台、ボールほか) (株)タマス 様 (東京都杉並区)
- ♥マット運搬車(高跳び用運搬車ほか) 名取市体育協会 様 (宮城県名取市)
- ♥図書 増木慎也 様(みさか) 小川武光 様(古高山) かいがきょうしつ リベラ 様(新白河) 下村擁子 様(西郷村)

農業者の皆さんへ 新しい農業者年金に加入しましょう

農業者年金は加入者数の変化や財政事情に左右されない、安全・安心な公的年金です。

《新しい農業者年金の特徴》

- 1 国民年金の第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する20歳以上60歳未満の方であれば誰でも加入できます。また、農地を持っていない農業者や家族従事者も加入できます。
- 2 自ら積み立てた保険料とその運用益により受け取る年金額が決まる「積立方式(確定拠出型)」の年金です。
- 3 認定農業者など一定の要件を備えた方に対し、保険料の国庫補助(政策支援)があります。
- 4 保険料は老後設計に応じて、月額2万円から6万7,000円まで千円単位で自由に選択できます。
- 5 支払った保険料は全額(最高年額80万4,000円)が社会保険料控除の対象になります。受け取る年金も公的年金等控除の対象になります。
- 6 原則65歳から生涯年金が受けられ、80歳保証付(加入者・受給者の方が80歳までに受け取るはずであった年金を遺族の方に死亡一時金として支給)の終身年金です。
※加入申し込みやご相談は、最寄りの農業委員会、JAにお問い合わせください。

☎農業委員会事務局 内2241

●申し込み・問い合わせ先
県原子力賠償支援課 ☎024-523-1501

マイバッグ推進デー

県では、7月から毎月8日・9日を「マイバッグ推進デー」として、マイバッグの持参を推進します。

例えば、レジ袋1枚を辞退することで約18mlの石油が節約でき、そのことが地球温暖化防止につながります。皆さんのご協力をお願いします。また、マイバッグ推進デーの協力店を募集しています。※詳しくはお問い合わせください。

毎月勤労統計調査特別調査

☎県環境共生課 ☎024-521-7248

4人以内の常用労働者を雇用している事業所(7月31日現在)を対象に、毎月勤労統計調査特別調査を実施します。この調査は、賃金・労働時間および労働者数の動向を明らかにするためのものです。8月から9月にかけて、統計調査員が対象事業所にお伺いしますので、ご協力をお願いします。
☎県統計課 ☎024-521-7145 / ホームページ <http://www.mhlw.go.jp/>

まちかど伝言板

toukei/list/31-1.html

朝粥会

●日時 毎月第二火曜日／午前6時20分～7時(食事)、午前7時～8時(講演) ※8月は7日(火)に開催

●会場 ホテルサンルート白河(新白河駅前)

●参加料 2,000円

●食事(バイキング)代含む
●内容 論語による人生訓の学習(講師・成田努氏)

※どなたでも参加できます
●申し込み・問い合わせ先

白河司法書士総合

相談センター

●日時 8月2日(木)、9月6日(木)／午後5時～8時

●会場 マイタウン白河(本町)

●内容 不動産登記・会社登記、相続・遺言、多重債務、少額の裁判、成年後見等に関する相談、震災に関する相談
●申込方法 事前に申し込みが必要となります(月々金曜日)。

☎同センター ☎024-1785

ホテルサンルート白河朝粥会事務局 ☎024-0001